



IKE·SUN PARK FARMERS MARKET

出店要項

2021 年 10 月 1 日版

コンセプト

2020年12月12日に豊島区最大の広さを持つ「としまみどりの防災公園（IKE・SUNPARK）」がグランドオープンしました。

高過密都市での安全・安心な暮らしを支え、都市部にありながらも1.7haの広さを存分に生かしたみどり豊かな芝生が広がり、賑わいにあふれた公園です。

この新たな都市空間で「人と人」「人とまち」「まちとまち」が出会い、つながり、共に成長する、世代と地域の枠を超えた「まちづくり」が始まります。

IKE・SUNPARK Farmers Market は区民、地元の地域や商店街、生産者、交流都市とのつながりを生むマーケットを目指します。単なる売り手と買い手でなく、生産者と消費者がつながる場、新たな発見や出会いがうまれる豊島区の新たな台所として、ファーマーズマーケットを展開していきます。

東池袋で新たに展開するIKE・SUNPARK Farmers Marketに出店し、農産品を中心に自ら生産や加工を行ったこだわりのある商品を販売していただける方を募集いたします。ぜひ、私達と一緒に公園利用者や豊島区民に喜んでいただけるマーケットを作りましょう。

【IKE・SUNPARK Farmers Market 3つの柱】

●「コミュニティ」 生産者と消費者、人とまちがつながる体験の場

埼玉県や85の友好・交流都市・近郊都市から集まる産地直送の新鮮な農産物や食料品、区内商店の名品を毎週末販売します。各都市の魅力が味わえ、各自治体の活気につながる、共創の場をつくり出していきます。

●「循環」 区民の毎週末の楽しみとなる、日常や都市のライフスタイルを彩る場

買い物の場という生活インフラとしてはもちろんのこと、出店者の皆様と共に、区民の毎週末の楽しみとして地域に根差し、日常やライフスタイルを彩り、発信し続ける場をつくります。

また、環境や食品ロス等にも配慮した循環型のマーケットを目指します。

●「スタートアップ」 次世代に向け、誰もがチャレンジする場

新規出店や新商品開発、若い世代の参加など新しい取り組みが絶えずあり、常に発見や魅力、成長に触れられる場として、次世代に向けチャレンジし、地域の賑わいを創出していきます。

SDGs への取り組み

自治体 SDGs モデル事業第 1 弾として開催する IKE・SUNPARK Farmers Market は、持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組みます。

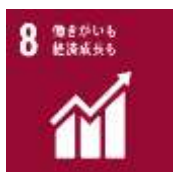
【IKE・SUNPARK Farmers Market の取り組み】

①食を通じたライフスタイルの向上



- ・消費者が生産者との会話や体験を通じて、食を学び、充実したライフスタイルをサポートします。

②チャレンジの場



- ・新規出店や新商品開発のきっかけ作りとなる場を提供します。
- ・産地直送の農産物や区内の名品を直売する場を提供します。
- ・新たな顧客開拓ができるマーケットの機能を担います。

③日常を彩る場



- ・毎週末 50 の店舗が集うことで、買い物の場という生活インフラを構築します。
- ・出店者の皆様と共に、区民の毎週末の楽しみとして地域に根差したマーケットにします。
- ・マーケットを通じて周辺地域に賑わいを創出します。

④環境へ配慮したマーケット



- ・マイバックの推奨を行います。
- ・バイオマスレジ袋や紙袋の活用によるプラスチックごみの削減を行います。
- ・マーケットで販売する農産物を積極的に公園内の飲食施設で使用します。

⑤様々なパートナーとのマーケット運営



- ・公園管理者、区の商店街、地元地域、協力企業、さらには区と交流のある各自治体とつながり、相互に連携したマーケットを開催していきます。

開催概要

- 名称：IKE・SUNPARK Famers Market
- 会場：としまみどりの防災公園（IKE・SUNPARK）
住所：東京都豊島区東池袋 4 丁目 42 番



アクセス：東京メトロ有楽町線「東池袋駅」下車 6 番出口から徒歩 5 分
IKEBUS（A・B ルート）「IKE・SUNPARK」下車徒歩 0 分
都電（さくらトラム）「東池袋四丁目駅」下車徒歩 5 分
JR「大塚駅」南口から徒歩 10 分
JR「池袋駅」東口から徒歩 15 分

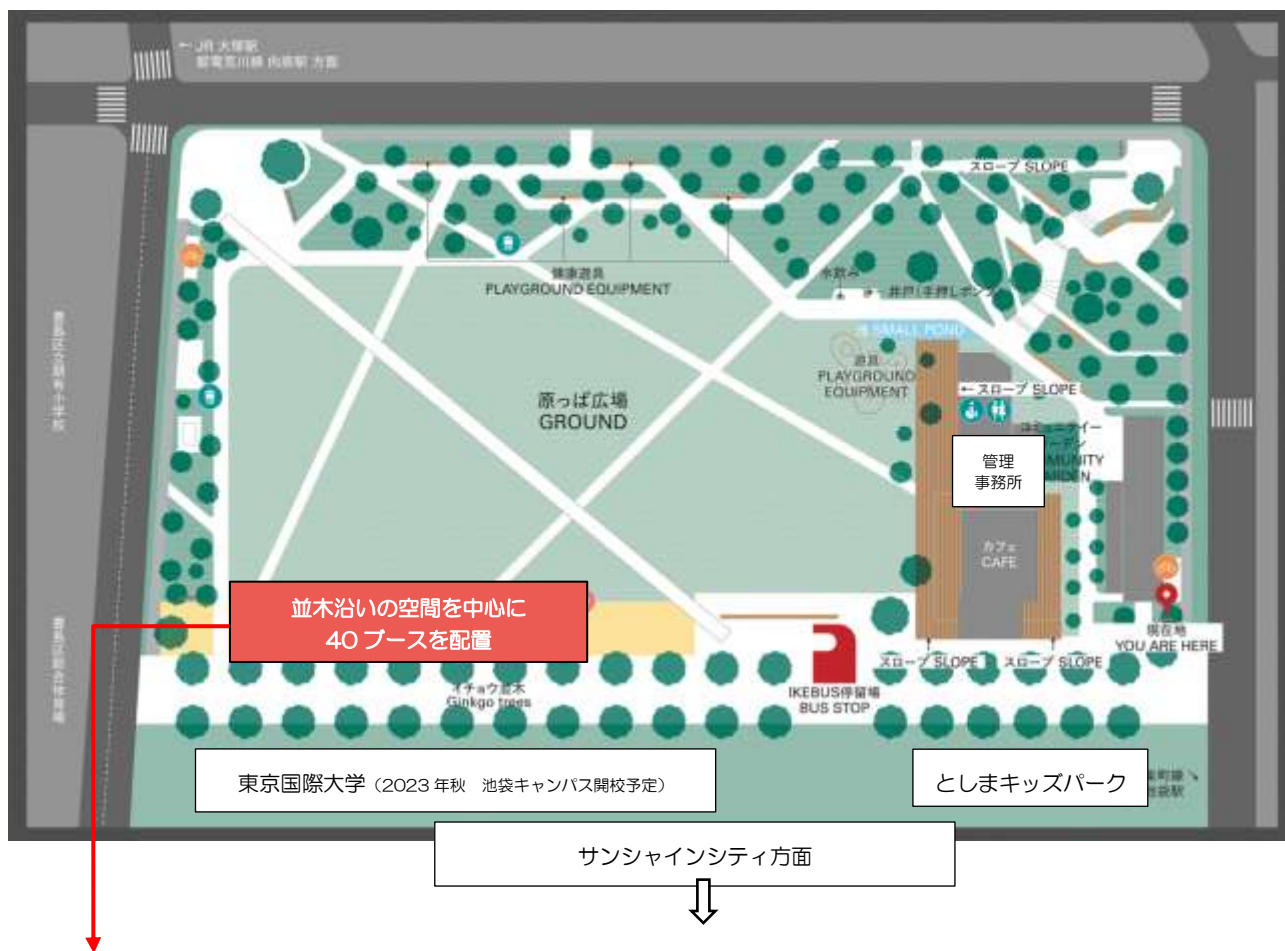
- 開催日：毎週末土日（年末年始除く）
※雨天決行・荒天中止
- 時間：10時～16時（季節により変動有り）
- 店舗数：40ブース
- 出店予定：埼玉の農産物・豊島区の名店・友好都市・商店会・振興組合
障害者等社会福祉団体・創業チャレンジなど
- 主催：株式会社日比谷アメニス
共催：豊島区
協力：埼玉県農林部

会場



会場レイアウト

●公園全体図



●会場詳細図



出店ブース (テント)

出店・什器概要

●出店スペース

- ・テントサイズ：2.4m×2.4m（2,400mm×2,400 mm）

※テントの設置は事務局で行います。

※備品ストックを含め、必ず上記スペース内にて収めるようにしてください。

※出店ブースの位置は事務局で指定します。



●貸出品

- ・テーブル 1 台（1,800 mm×900 mm×高さ 650 mm）

陳列棚一式（ディスプレイ用木箱 6 個）

※本部テント周辺で貸し出しを行いますので、各出店様は 9：30 までに、運搬及び組み立てをお願いします。

※撤収 土曜日：陳列棚一式は解体せずにテーブルの下に格納

日曜日：解体し本部テントまで返却



●電源

電源を使用される方は出店申込時に申請ください。

※電源の容量に限りがあるため、使用できる容量を調整させていただく場合があります。

※公園に常設されているコンセントボックスから電源を引きます。コンセントボックスから各ブースまでのコードは各出店様でご用意ください。（最長 15m 程度必要な場合有り。）

※コードが園路を跨ぐ場合は転倒防止のためガムテープ等で養生をしてください。

※複数の延長コードやタコ足配線は禁止します。

●火の使用

当面の間、火気を使用する品目を伴う出店をお断りさせていただいております。

●給排水

各ブース内で必要な場合はご自身でお持ちください。

●服装・ユニフォーム

原則自由ですが、お客様から見て衛生的な服装を心がけてください。

●ブースの PR

店舗名や商品の紹介に必要なポップ等は各出店様でご用意ください。

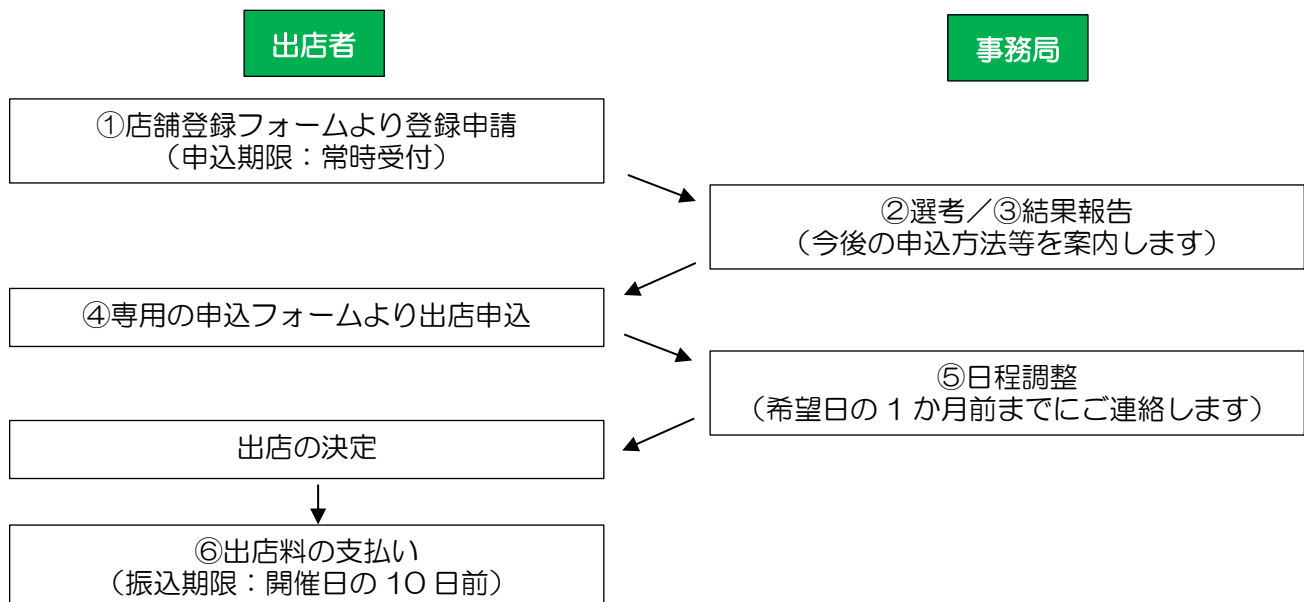
ノボリなどテントの外に設置することは禁止しています。

出店申込

【出店者様に望むこと（選考基準）】

- ・原則、農産品を中心に自ら生産や加工を行った野菜や加工品を販売する方
※ファーマーズマーケットとは、生産者農家が複数軒集まって、自分の農場でつくった農産物を持ち寄り、消費者に直接販売するスタイルのマーケットです。他から仕入れた商品を販売するマーケットではございません。
- ・マーケットの趣旨並びに本出店要項の内容をご理解頂き、承諾していただける方。
- ・出店者同士で協力し合い、一緒にマーケットを作っていただける方
- ・継続して出店いただける方
- ・こだわりをもった商品を販売し、公園利用者や豊島区民に喜んでいただける魅力ある出店者
- ・事務局の案内・指示に従っていただける方。
- ・反社会的団体に関係のある方や所属されている方は出店できません。

●申込の流れ



①店舗登録

以下の出店登録フォームに必要事項を記入いただきお申し込みください。

URL：<https://www.farmers-ikesun.jp/contact/>

※申込フォームが利用できない方は FAX でも対応可能です。その際は事務局（03-6914-1782）にお問い合わせください。

②選考

事務局にて「記入内容の確認」「出店内容の精査」を行い選考します。

③事務局より選考結果の回答

選考後、今後の出店申込の案内もしくはお断りの案内をメールまたは FAX 差し上げます。

④出店申込

選考結果の案内に記載されている申込フォームに必要事項を記入いただきお申し込みください。

※申込の〆切は原則開催日の 1 カ月前です。

※申込フォームは 2 カ月ごとのフォームとなります。

⑤日程調整

事務局にて出店日の調整を行います。

出店日は希望日の 1 か月前までにメールまたは FAX を差上げます。

※出店に関しては、埼玉県農林部から紹介いただいた農産物出店者、および、豊島区で事業を行っている出店者を優先します。

⑥出店料の支払い

・出店料

1 日あたり 10,000 円／1 ブース

※豊島区と埼玉県が指定する出店者は 5,000 円となります。

出店料に含まれるもの：テント 1 台・テーブル 1 台・ディスプレイ用の木箱 6 個

※出店料は今後、改定の可能性がございます。

・出店料の支払い

開催日の 10 日前までに事前振込

振込口座：みずほ銀行 麻布支店 普通 1195753

名義 カ) ヒビヤアメニス

※連続して出店される方はまとめてのお振込みが可能です。

※振込確認のために、お振込手続き完了後、明細または振込画面を撮影の上、

メール（ikesun.f.m@gmail.com）で送信ください。

メール本文には出店者名とお振込み分がいつの出店分か分かるよう記載ください。

※振込手数料は各自ご負担いただけますようお願いいたします。

※出店料の振込が確認できない場合は当日現金で徴収させていただきます。

※出店者都合のキャンセルの場合、出店料は返金いたしません。

※出店枠が一杯などの理由で「キャンセル待ち」の場合、出店枠が確保でき次第メールもしくはお電話にて事務局よりご連絡させていただきます。

出店可能な品目

食品衛生法の改正により HACCAP に沿った衛生管理が求められることになりました。販売する全ての商品品目を事前に保健所に提出する必要がありますので、必ず出店申込時に販売する品目の詳細を申請してください。

●出店可能な品目や注意点

カテゴリー		品目例	備考
生鮮	野菜	野菜全般可能	
	果物	果物全般可能	
	穀物	米、麦	
	植物	ハーブ、花、苗	
	卵	鶏卵	
加工品	野菜	缶詰、きのこ類加工品、トマトの粉末、乾燥野菜	
	果物	果実缶、缶詰、ジャム、マーマレード	
	茶、コーヒー	茶、紅茶、コーヒー製品、ココア製品、いび茶	
	香辛料	ペッパー類、カレー粉、唐辛子	
	麺、パン類	麺類、パン類、うどん、パスタ	・焼き上げたパンに後から具材を挟むようなものは保健所への届け出が必要。 ・乾麺のみ。生麺とゆで麺は保健所への届け出が必要。
	穀類	オートミール、パン粉	
	菓子類	クッキー・マフィン・ロールケーキなどの焼き菓子、プリンやケーキなどの生菓子	・原則、常温（25℃以下）保存が可能なもののみ販売可。 ・個包装をしているもの限定。
	海藻類	昆布、わかめ、干し海苔	・乾燥しているもの限定
	飲料	飲料水、清涼飲料、ジュース、アルコール類	・缶、ビン、パック入りの物限定。注いでの提供は保健所への届け出が必要。
	調味料	食塩、醤油、ソース、食酢	
	食用油脂	オリーブオイル、ごま油	

※1. 加工品を製造販売する場合、管轄保健所で営業許可を受けた施設で調理すること。

※2. 個包装して、食品表示シール（名称、原材料名、内容量、期限表示、保存方法、製造所所在地、アレルギー）を貼付けし販売。

●条件付きで販売可能な商品

- ・保健所の指導により出店の制限があります。詳細は事務局にご確認ください。

カテゴリー		品目例	備考
加工品	弁当類	握り飯、赤飯、すし、サンドイッチ	・原則常温（25℃以下）保存が可能なもののみ販売可。 ・直射日光は避ける。
	惣菜	煮物、煮豆、揚げ物、蒸し物、酢の物、和え物	
	惣菜類似品	納豆、佃煮、漬物、嘗味噌	・原則、常温（25℃以下）保存が可能なもののみ販売可。 ・要冷蔵の場合は冷蔵ケースが必要。
	魚介類加工品	塩辛、燻製品、ゆで卵、たらこ、すじこ、いくらなど	
	その他の食品	ゆでめん類 など	

出店できない品目

●販売不可商品

- ・当面の間、販売をお断りさせていただいている商品

カテゴリー		品目例	備考
飲食物	調理を伴うもの	焼き団子、味噌汁、飲料の注いでの提供など	

- ・保健所で許可されない商品

カテゴリー		品目例	備考
鮮魚・生肉	食肉	魚肉、豚肉、そのほか獣肉	
	魚介	魚介類全般	
加工品	乳製品	牛乳、バター、チーズ、発酵乳、乳酸菌飲料	
	食肉製品	ベーコン、ウィンナー、ハム、ソーセージなど	
	魚介類加工品	魚肉ねり製品	
	その他の食品	豆腐	

※上記に記載がなく、販売可能かわからないものに関しては事務局までお問い合わせください。

その他品目に関する注意点

●衛生管理

- ・食品の保存方法をよく確認し、適切な温度で販売、保管してください。
- ・試飲試食などマーケット内でマスクを外す行為を伴うものは当面の間禁止します。
- ・食品の表示について、適正に記載されていることを確認してお取扱いください。

●アルコール類の販売をされる方へ（瓶や缶で栓を抜かずに販売される場合）

税務署への「期限付き酒類小売業免許届出書」が必要となります。

※上記の届出は、酒類製造者または、酒類販売業者であることが条件となり、事務局での申請ができません。

※未成年者、車両の運転をしないかをご確認の上、販売を行ってください。

●パンや焼き菓子、その他、ご自身で加工品を扱っていらっしゃる方へ

菓子製造許可証や、製造許可証が必須となります。お持ちでない方は出店できません。

●アレルギー原因物質を含む食品の表示

容器包装された加工食品、食品添加物で、アレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務化、または推奨となっております。

①省令で表示義務化（7品目）：卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに

②表示を推奨（21品目）：あわび、いか、いくら、さけ、さば、オレンジ、キウイフルーツ、バナナ、もも、りんご、牛肉、豚肉、鶏肉、くるみ、大豆、まつたけ、やまいも、ゼラチン、ごま、カシューナッツ、アーモンド

●食品表示

容器包装に入れられた食品は原則として表示が必要となります。食品表示法に則って表示ください。

表示の相談については、製造所、加工所を管轄する保健所にご相談ください。

当日のスケジュールと搬入出

●スケジュール

8:00 準備開始

レイアウト表で出店位置を確認

荷下ろし終了後車両の移動

テーブル（陳列棚）を組み立てる《9:30 まで》

商品の陳列を開始

10:00 ファーマーズマーケットスタート

トラブルが発生した場合は、事務局スタッフまで連絡

16:00 終了

貸出品を片付ける

事務局に出店レポートと HACCP 記録簿の提出

出店ブース周辺にゴミや落とし物がないか確認し、清掃する

17:00 完全撤収

※車で搬入する場合は事前に申請が必要です。荷下ろしが終了したら商品の陳列開始前に、車を近隣の駐車場へご移動ください。

●当日の搬入、搬出について

・搬入時間

8:00~9:30 9:30 には車両を完全撤収させてください。

※荷下ろしスペースが狭いため、荷物を下ろしたら商品レイアウト前にまず車両を駐車場へ移動ください。

公園内への車両の進入、荷下ろし場所等については現地スタッフによりご案内させていただきます。

・搬出時間

原則 16:00~17:00

※販売が終了された方から撤収可能です。時間前に撤収される出店様は本部テントにお声がけください。

●駐車場について

隣接するサンシャインパーキング、もしくは周辺のコインパーキングをご利用ください。

サンシャインパーキングに駐車される出店者の皆様には当日管理事務所でサービス券を販売させていただきます。サービス券を購入希望の方は、サンシャインパーキング駐車後に発行される駐車券を管理事務所でご提示ください。

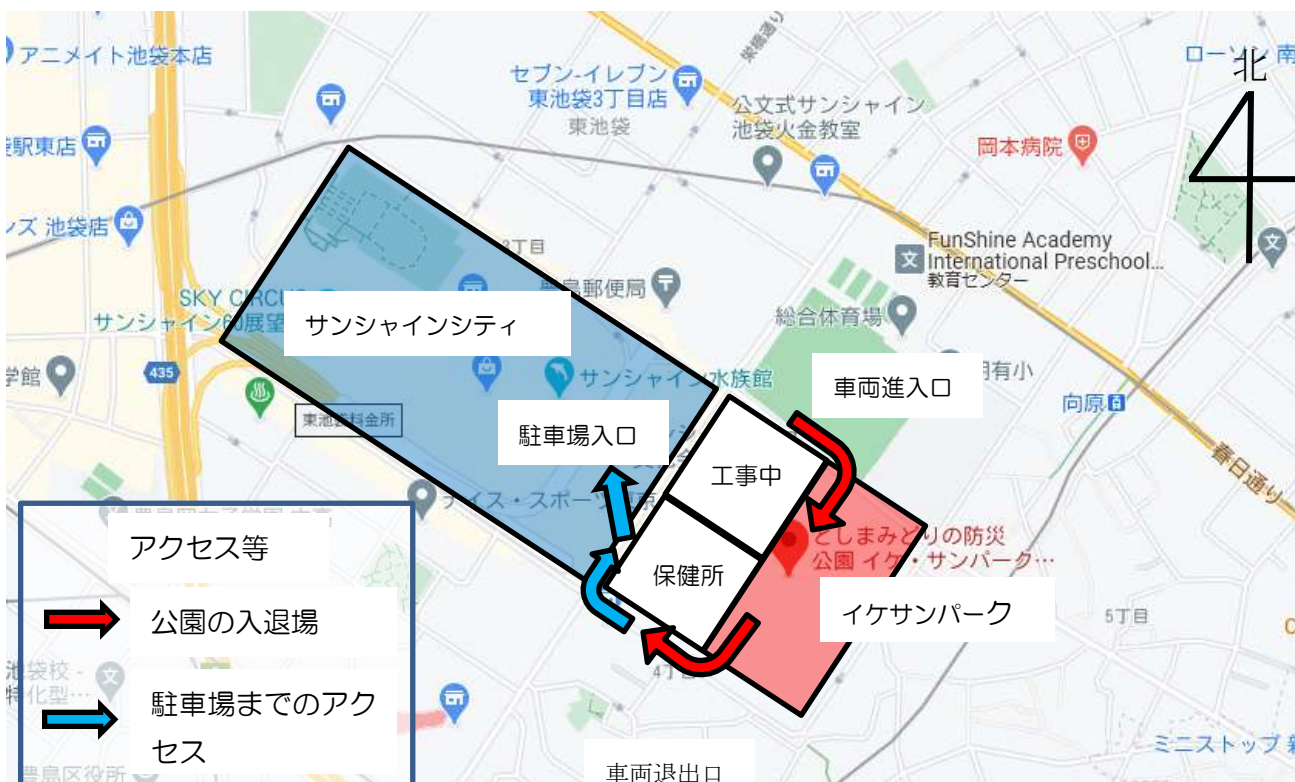
・8時間券：1,200円（8時間以降は通常料金300円／1時間となります）

※サンシャインパーキングの車両制限：車高2.1m 車幅2.5m 車長6.0m

パーキング内での台車の使用はできません。柱等が青く色づけられた場所がイケ・サンパークに近くなります。

※大型トラック《3トン以上》では搬入できませんので、ご注意ください。

●車両搬入経路



※公園内の車両の通行は1方通行です。速度は徐行（時速10km以下）です。

公園内の車両の通行や駐車については警備員または事務局の指示に従ってください。

●公園詳細



●事前の荷物送付について

原則受付しておりません。当日お持ちください。

●宅急便の搬出について

ご自身にて、お近くのコンビニエンスストアよりお手配お願いいたします。

●土・日連続出店の場合

日曜日の商品は公園内の所定の倉庫に保管することが可能です。スペースに限りがありますので、事務局にご相談ください。ただし、紛失等については主催者側で責任は一切負いません。

販売について

●販売方法

出店者自身が販売を行っていただきます。

●売上管理について

売上金は出店者様各自で管理してください。盗難、紛失等があった場合は、事務局にて一切の責任は負いません。売り上げの報告は終了後、所定のフォーマットで事務局にお願いします。

●販売品責任について

出店者様の販売した商品に対する責任は出店者様に帰属いたします。

販売する際には、上記を同意したものとし、食中毒の予防に万全の注意をするようにお願いいたします。

また実施中に来場者に与えたケガ等についても、事務局にて一切の責任は負わない事とさせていただきます。

●販売価格について

適正価格での販売をお願いいたします。

●つり銭について

出店者ご自身でご用意ください。

●レジ袋の使用について

このマーケットは豊島区の自治体 SDGs モデル事業第 1 弾として実施しています。レジ袋を使用する場合は、バイオマスレジ袋（LIMEX 社製品、バイオマス原料 25%以上配合製品推奨）や紙製の袋以外は使用できません。

●販売に関すること

- ・多くのお客様は、徒歩もしくは電車等を利用して来園されるため、大きなもの、重たいものは敬遠されるケースがあります。小口・ばら売り・軽量を心がけるようにしてください。
- ・珍しい野菜や加工品に関しては、調理方法や使用方法が分からないため、レシピや保存方法などをアドバイスすると喜ばれます。

●競合する商品について

同一作物や商品について、事務局側で数量や価格等の調整は行いません。よって商品が競合することも予想されます。各出店者で商品のこだわりをアピールし、値下げ競争にならないよう心掛けてください。

●全ての設置物及び営業行為は、決められた出店ブース内をお願いします。

●その他の公園通路及び出展ブース以外での展示・販売・PR活動は禁止いたします。

●その他以下の行為を禁止いたします。

- ・政治、宗教の勧誘活動、募金・寄付活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為。
- ・本イベントの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについては、その品目の出店を制限、または禁止する場合があります。

●新型コロナウイルス感染症への対応

感染症防止のため以下必ず遵守してください。対応できない場合は出店を取り止めていただきます。

- ・飛沫防止のため、マスクとフェイスシールドを必ず併用して着用すること
- ・大声での接客を避ける
- ・接客前後の手先の洗浄、消毒、もしくは手袋などを使用する
- ・お客様とのソーシャルディスタンスを保った接客を行う
- ・試食など会場内でマスクを外す行為を伴うものは禁止
- ・スタッフの検温や体調確認を行い、体調不良のスタッフの参加は中止する
- ・キャッシュレス決済システムの積極的な導入をお願いします
- ・商品のパッケージ（ビニール袋等）にご協力いただく
- ・つり銭のやり取りについては、接触を極力避けるためにトレーでの受け渡しを行う

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため接触を減らすために、キャッシュレス化を進めています。
導入を検討されている出店者には別途ご案内させていただきます。

緊急時等の対応

●荒天時の対応について

1.荒天中止の判断基準について

大雨や台風などの悪天候時には開催を中止いたします。

◇前日から天候が良くない場合

開催前日 18 時に事務局で開催可否の判断をし、開催前日の 19 時に連絡。

◇前日では判断が付かない場合

当日の朝 5 時 30 分に事務局で開催可否の判断をし、6 時に連絡。

2.中止のお知らせについて

ご登録いただいているメールにご連絡させていただきます。

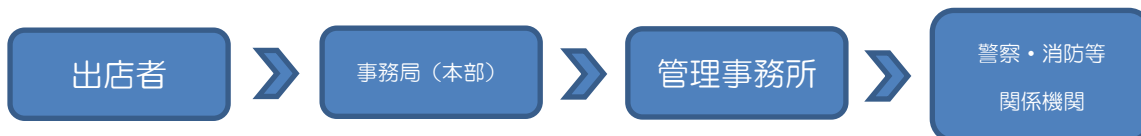
メールのご登録が無い方については個別にご対応させていただきます。

●緊急事態宣言時の対応について

国、東京都、豊島区の緊急事態宣言やそれに類する制限等が発令された際には、開催を中止いたします。

●緊急時の対応について

・開催時の連絡体制



・関係機関連絡先

関係機関名	住所	電話番号
イケ・サンパーク管理事務所	東京都豊島区東池袋 4-42	03-6914-1782
豊島区役所	東京都豊島区南池袋 2-45-1	03-3981-1111
池袋警察署	東京都豊島区西池袋 1-7-5	03-3986-0110
豊島消防署	東京都豊島区東池袋 3-19-20	03-3985-0119
都立大塚病院	東京都豊島区南大塚 2-8-1	03-3941-3211

●けが人・急病人発生時の対応について

- ・状態を確認し、軽度の場合は管理事務所で処置を行います。
- ・重傷の場合は、傷病者の救護に最善を尽くすとともに、事務局に報告をしてください。状況に応じて救急車の要請を行います。

●拾得物及び遺失物の対応について

- ・拾得物は一時本部でお預かり後、管理事務所で保管します。拾得物があった場合は本部テントにお持ちください。
- ・遺失物に関する問い合わせがあった場合は、管理事務所をご案内ください。管理事務所で保管していない場合は最寄りの警察署をご案内します。

その他注意事項

●喫煙について

公園内は禁煙です。喫煙はご遠慮ください。

●飲酒について

出店中の飲酒はご遠慮ください。

●清掃・ゴミ処理について

ブース内で発生したゴミは原則持ち帰りです。ゴミ有料引き取りサービスも用意しております。

●トイレについて

公園内の公衆トイレをご利用ください。

●公園内に豊島区フリーWi-Fiが整備されています。

●悪天候により、主催者の判断にて本イベントを中断または中止する場合がございます。

●テント内に椅子はありませんので、各自ご準備ください。

お問合せ先

IKE・SUNPARK Farmers Market 事務局

03-6914-1782（イケ・サンパーク管理事務所）

ikesun.f.m@gmail.com